

困ったときは相談しましょう

子育て世代総合サポートセンター

妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの身近な総合相談窓口として、保健師、助産師、社会福祉士などの専門職員が、子育て世代に切れ目なく相談支援を行います。

妊娠、出産、育児などでわからないことや不安などがありましたら、ひとりでも悩まずに気軽にご相談ください。

●主な業務内容

- ・妊娠届の受付時などにおける相談
- ・母子健康手帳の交付時に専門職員による面接を行い、サポートプランを提案
- ・子育てに関する各種相談や情報提供、行政手続きの案内 など

●時間 月～金曜 8:30から17:15

●場所 市役所2階

お問い合わせ 子育て世代総合サポートセンター ☎62-3220

家庭児童相談・母子・父子自立支援相談・児童虐待相談・DV相談

●家庭児童相談・母子・父子自立支援相談

	家庭児童相談	母子・父子自立支援相談
曜日	毎週月～金	毎週月・火・木
場所	市役所1階家庭児童相談室	市役所1階家庭児童相談室
時間	9:00～16:00	9:00～16:00
内容	家庭相談員／ 子育てに関する様々な悩みに対する相談に応じ、助言を行います。	母子・父子自立支援員／ 母子家庭、父子家庭および寡婦に対して身の上相談に応じ、その自立に必要な助言を行います。

※出産・子育てに悩んだら

妊娠・出産・子育てで気になることがある。悩んでいる。そんなときは、ひとりで抱え込まずに相談してください。

「こもだ孤育て」が「虐待」につながってしまうことがありますので、気軽にご相談

談ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-3272

●**児童虐待相談**

児童虐待とは・・・

身体的虐待

なく け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

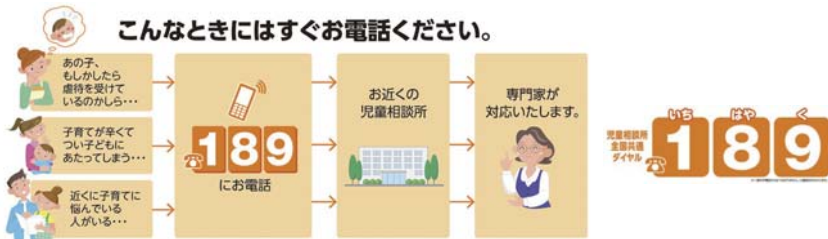
ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、児童相談所全国共通ダイヤルが覚えやすい3桁の番号になりました。出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・子育て支援課へお気軽にご相談ください。



【通告先・相談窓口】

市役所 子育て支援課 市役所1階家庭児童相談室
君津児童相談所 ☎0439-55-3100

●**配偶者や恋人からの暴力にお悩みの方は相談してください**

千葉県女性サポートセンター

女性専用電話番号 043-206-8002 (365日24時間)
つながらないときは時間を置いてかけ直してください。
※面接相談有 平日9:00~17:00 (要予約)

君津健康福祉センター

DV専用電話番号 0438-22-3411 (平日9:00~17:00)
※面接相談有 毎週木曜日 (要予約)

民生委員・児童委員、主任児童委員

●民生委員・児童委員

地域において、皆さんの社会福祉に関する相談に応じ、必要な自立支援サービスを紹介したり、利用につなげる支援を行う人です。

●主任児童委員

地域において、児童福祉に関することを専門的に担当する児童委員です。民生委員・児童委員と一緒に活動して、児童福祉の向上を図っています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は担当する地区が決まっています。

詳しくは、民生委員児童委員協議会事務局（社会福祉協議会）にお問い合わせください。

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎63-3888

ママパラインちば

あなたをひとりにはしない・させない「ママパラインちば」

特定非営利活動法人子ども劇場千葉県センターでは、子育て中のママやパパの子育ての悩みや不安、とまどいなどの相談に対し、専用電話「ママパラインちば」を開設しています。

子育て経験のある先輩ママたちが、あなたの気持ちを受け止め、やさしくお聴きします。

電話だからこそ、何でも言える。お気軽にダイヤルを！

開設日時 **毎週金曜日 10時から16時**

相談専用電話番号 **043-204-9390**

お問い合わせ 特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター
☎043-301-7262

教育相談（総合教育センター）

総合教育センターでは、いじめ、不登校、しつけ、就学など、お子さんの成長や人間関係に関すること等で悩みを持っている保護者や本人からの相談を受け付けています。何か気になることがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

相談の方法には、電話による相談と来所による相談の二つがあります。どちらも専門の職員がじっくりとお話を伺いながら、心配事や悩みの解決に向け助言いたします。相談の内容が他に漏れる心配はありません。安心してご相談ください。

特に不登校に関しては、「のぞみ学級」を開設し、学校復帰に向けた小集団からの教育支援を行っております。ぜひご相談ください。

●電話相談 TEL 63-3717 月～金 9:00～16:00

相談できる人 市内在住の児童生徒（高校卒業年齢まで）、その保護者、教職員

相談対象 幼児から高校生年齢まで

相談内容 いじめ、不登校、友達関係、勉強の悩みなど学校生活に関すること、子育てなどの家庭での子どもへの接し方に関すること、発達障がい等に関する事など

●来所相談（総合教育センターで行う相談） 月～金 9:30～16:00

相談できる人 市内在住の小学生から高校生年齢までの児童生徒とその保護者

相談対象 小学生から高校生年齢まで

相談内容 主として不登校に関する事（相談の中で不登校のきっかけとして出てきたいじめ、友達関係、勉強の悩みなどにも対応します）

●訪問相談 原則として9:00～17:00

相談対象 市内小中学生で不登校の児童生徒
（特に、家庭にこもりがちな児童生徒）

※学校からの要請により実施

●教育支援教室「のぞみ学級」

活用できる人 市内の市立小中学校に通う児童生徒で不登校の者

お問い合わせ 総合教育センター ☎62-2254

暮らしの相談

●市の相談窓口

相談	問合せ	日時	場所
法律相談 (要予約)	市民活動支援課 TEL 62-3102	原則として第1～第3木曜日 13:00～16:00	市役所・ 各行政センター *毎月1日発行の 「広報そでがうら」 でご確認ください。
人権・行政 相談		原則として第1～第3木曜日 13:00～16:00	
心配ごと相談		原則として第1～第4木曜日 13:00～16:00	
結婚相談	市役所第2相談室 TEL 62-2111 (内線546)	原則として毎週火・金曜日 (祝日を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	市役所第2相談室
交通事故相談 (要予約)	市民活動支援課 TEL 62-3102	原則として第4水曜日 (4月・祝日を除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所第2相談室
消費生活相談	消費生活センター TEL 62-3134	祝日を除く 毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	市役所第1相談室
障がい福祉に 関する相談	市役所障がい者 相談支援事業所 「えがお袖ヶ浦」 TEL 62-3334	祝日を除く毎週月～金曜日 9:00～17:00	市役所障がい者 相談支援事業所

●県等の相談窓口

相談	問合せ	日時	場所
電話相談	君津児童相談所 TEL 0439-55-3100	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	君津市 中野4-18-9
思春期相談	君津健康福祉センター TEL 0438-22-3744	来所相談/第2水曜日 9:30～11:30受付 要予約	木更津市 新田3-4-34
福祉の 総合相談	中核地域生活支援センター 「君津ふくしネット」 TEL 0439-27-1482	365日24時間受付 (窓口相談9:00～18:00)	富津市青木 2-16-14
DV相談 (ドメスティック・ バイオレンス)	千葉県女性サポートセンター TEL 043-206-8002 (相談専用電話)	電話相談/365日24時間 来所相談・専門相談 (法律・健康)/要予約	
	君津健康福祉センター TEL 0438-22-3411 (DV相談専用電話)	電話相談/月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 来所相談/毎週木(要予約)	木更津市 新田3-4-34
男性のため の総合相談	千葉県男女共同参画センター TEL 043-285-0231 (相談専用電話)	火、水(祝日を除く) 16:00～20:00	
女性のため の総合相談	千葉県男女共同参画センター TEL 04-7140-8605 (相談専用電話)	火～日(祝日を除く) 9:30～16:00	
警察に相談	木更津警察署 TEL 0438-22-0110		木更津市 潮見1-1-5

9

困ったときは相談しましょ